

令和4年 第8回

京田辺市教育委員会定例会

令和4年8月17日(水)

令和4年第8回教育委員会定例会会議録

1 日時・場所

令和4年8月17日(水) 午前10時
京田辺市役所305会議室

2 出席委員

教育長	山岡	弘高
委員(教育長職務代理者)	西村	和巳
委員	藤原	孝章
委員	上村	真代
委員	伊東	明子

3 出席職員等 職・氏名

教育部長	藤本	伸一
教育指導監	上原	正章
教育部副部長	鈴木	一之
教育総務室担当課長	北尾	卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	片山	義弘
学校教育課長	田原	暁
学校給食課長	西村	明
社会教育課長	七五三	和広
(事務局) 教育総務室主査	鈴木	勝浩

(兼務職記載省略)

4 日程

- 1 開会宣告
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 報告第9号 (仮称) 大住こども園の運営内容について
- 5 日程第3 報告第10号 田辺地区における民間小規模保育事業所整備計画について
- 6 日程第4 協議 令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第3号)(案)について
- 7 閉会宣言

1 開会宣言

教育長 定刻となりましたので、ただいまから令和4年第8回京田辺市教育委員会定例会を開会いたします。出席数は5名で、定足数を満たしております。

2 議事日程報告

教育長 本日の議事日程は、さきにお配りさせていただいております。まず初めに、日程第1、教育行政報告を議題とします。事務局から報告願います。

3 日程第1 教育行政報告

教育部長 教育行政報告をさせていただきます。

7月21日、元田辺東小学校長、伊藤高義氏の叙位叙勲伝達を精華町のご自宅で行いました。

28日、京田辺市立幼稚園教育研究会夏季研究会がリモート対応で開催されました。第35回全国小学生ハンドボール大会京田辺市出場チーム結団式が中央体育館で開催されました。

29日、同志社大学サイエンスアカデミーが同志社大学ローム記念館で開催されました。

8月2日、綴喜地方教育委員会連合会の総会・研修会がコミュニティホールで、視察がアマゾンジャパンで行われました。

4日、第35回全国小学生ハンドボール大会が田辺中央体育館ほかで開催されました。8月7日までの開催で、この結果、男子は松井ヶ丘ハンドボールクラブ、女子はT-SQUAREと、いずれも京田辺市のチームが優勝いたしました。

京都府市町村教育委員会連合会予算要望が京都産業大学むすびわざ館で行われました。西村教育長職務代理に出席いただきました。

7日、同志社大学体育会クラブスポーツコミュニケーション事業といたしまして、野球指導交流が同志社大学で開催されました。

11日、京田辺市平和のつどいが中央体育館で開催されました。

12日、市立中学校全国大会出場表敬訪問が305会議室で行われました。参加した生徒は、大住中学校の男子、女子のハンドボールクラブ、水泳、田辺中学校の女子ハンドボールクラブ、陸上の選手でございました。

17日、本日、定例会でございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の対応に関する報告をさせていただきます。

別紙1をご覧ください。

7月に入りまして、感染が少しずつ、京田辺市内でも増える中で、小学校、中学校とも、学級閉鎖あるいは学年閉鎖が散見される状態になっております。7月21日からは夏季休業、これ以降につきまして、学級閉鎖等はございません。その関係もありまして、欄外になりますけれども、表の下のほうに陽性者、発生学校数だけは把握するようにしております。21日以降につきましては、小・中学校合わせて12校ございますけれども、7月2

1日は9校、7月22日は10校ということで、比較的多くの学校で感染が発生しているところですが。ちなみに、7月9日にも8という数字が入っておりますけれども、こちらは誤記でございますので、修正していただくとありがたいです。

続きまして、8月分ですけれども、同じように夏季休業中で、まだまだ感染の確認ができる状態が続いているところですが、小学校ではございませんが、8月10日から12日の間、三山木留守家庭児童会の4組について、クラス閉鎖を行っております。感染拡大を防ぐために、濃厚接触者を特定する期間のため閉鎖させていただきました。また、留守家庭児童会につきましては、13日から16日までの間は夏季休業になっておりますので、本日から再開でございます。

これと並行し、先月、7月22日には、厚生労働省から、オミクロン株B.A.5系統への置き換えに関しまして、医療機関や保健所の負担軽減ということで通知が発出されております。これを受けまして、本市におきましても、児童・生徒の陽性が判明した時には、学校での対応として、原則、濃厚接触者の特定を行わない。ただ、濃厚接触者の疑いがある場合などは、必要に応じて特定を行うこととしております。これを7月27日以降の対応として、文書を26日付で発出いたしました。

併せまして、8月4日から、京都府で京都B.A.5対策強化宣言が決定されたところですが、それに伴い改めてマスクの着用、あるいは効果的な換気の徹底について、再度学校長宛てに通知をしたところです。

加えまして、留守家庭児童会におきましても、まずは児童の健康管理をご家庭でもしっかりやってほしいこと。また、夏休み期間中、家庭で保育できる場合については、積極的に家庭での保育を心がけてほしいこと。それと、日頃から三つの密を避けたり、手洗いを励行するなど、感染対策をしっかりしてほしいことをご案内させていただいたところです。

コロナウイルス関連の経過につきましては以上でございます。

以上が行政報告でございます。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

伊東委員 コロナウイルス感染症の関連でお聞きしたいのですが、最近のホームページを見させてもらったら、幼稚園は休園中だから大丈夫だと思うのですが、保育所や留守家庭児童会などの職員の方々が結構感染されているイメージがありますが、運営上支障がないのかどうかお聞かせいただけたらと思います。

輝くこども未来室担当課長 保育所のほうは、子どもさんの感染もあるのですが、職員の感染も確かに多く出ています。大体、同居しておられるご家族のどなたかが先行して感染し、ご家族の皆さんがかかっていくというパターンが多いのですが、ただ、園運営上、特に保育所は、もともと一定のプラスアルファの人数を積んだ上で運営をしている部分がありますので、即座にクラス閉鎖とか、運営に困るという事態には至っていない状況です。

社会教育課長 留守家庭児童会におきましても、今、人数が多い三山木や松井ヶ丘で指導員、主任の先生がコロナの陽性でございますけれども、そちらも、運営上、夏休みの期間だけ、学生の方の補助員を増やして運用しておりますので、閉鎖までは至っておりませんし、子

どもさんの感染者が多いところにつきましては、先ほど部長からも報告がありましたけれども、三山木の3年生で多数の陽性の方が出て、拡大防止の濃厚接触を判断するために、一旦、学級閉鎖させていただきました。そのようなことはありますけれども、運営に支障がない形で進めさせていただいています。

教育長 そのほか、質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。

これで、日程第1、教育行政報告を終わります。

日程第2、報告第9号から日程第4、協議までは、京田辺市教育委員会会議規則第17条第4号「会議を公開することにより、関係機関の事務の執行に関し、著しい支障が生じるおそれのあること」に該当すると思われまので、会議を公開しないこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長 異議なしとのことでございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開といたします。

(出入口施錠)

4 日程第2 報告第9号 (仮称) 大住こども園の運営内容について

教育長 それでは、日程第2、報告第9号、(仮称)大住こども園の運営内容について、議題とします。

本件について説明願います。

輝くこども未来室担当課長 本件は、(仮称)大住こども園における1号認定子どもの給食費、副食費、主食費、預かり保育の実施内容、移行時における制服等の取り扱い等について報告をするものです。

詳細な報告については西川主査よりご報告をさせていただきます。

輝くこども未来室主査 では、資料を開いていただきまして、1ページ、(仮称)大住こども園の運営についての資料をご覧ください。

まず、1号認定子どもの給食費についてですが、1号認定子どもの方は長期休業ということで、春、夏、冬で約2カ月間のお休みがあることを考慮して、2号認定子どもは副食費が4,500円、主食費700円、合計5,200円を徴収しております。それを10カ月分いただき、それを12カ月に割り返しまして、約4,333円ということで、月額4,300円を徴収させていただくということで進めていきたいと考えております。

預かり保育の実施についてですけれども、幼稚園と今度できますこども園で、運用内容を若干変更いたしましたので、対比させながらその部分についてご説明いたします。

時間は、幼稚園、こども園とも、預かり保育の時間は8時から18時、利用定員としましては、幼稚園は35人の定員を設定しておりますが、こども園では2号認定子どもと一緒にクラスで過ごしていただく運営上、設定しないことになっています。

利用区分は、一時利用と定期利用、こちらはどちらも同じです。利用料金につきましても、一時利用は1時間100円、日額最大500円、定期利用の場合は月額7,000円と特に変更はございません。

しかしながら、こども園の場合は、通常保育時間が、水曜日の午前保育をなくし、皆さんに給食を提供する形で運営することになりますことから、利用時間帯を設定する形で運営していきたいと考えています。まず早朝の8時から8時45分の時間帯、通常保育が終わった2時から4時までとなっています。次は5時まで、6時までという形で、時間帯を設定してご利用いただくことを考えています。

長期休業中は通常のクラス運営を行う中で、一緒に1号認定子どものお子さんもいらっしゃる中で、こちらも利用時間帯を設定しています。その場合、早朝は同じですけれども、まずは午前利用の時間帯、こちらは給食を食べずに帰っていただきます。あとは、終日利用ということで、9時から2時までと、その次は4時、5時、6時の設定を考えております。いずれの場合も、日額は最大500円を要し、定期利用の7,000円も継続してご利用いただけるように考えております。長期休業期間中は、先ほど説明いたしました給食費のほうを1号認定子どもにはいただいておりますので、日額300円でご利用いただく形です。

利用申込みについて、幼稚園では、一時利用の場合は前週の火曜日までに提出していただければご利用いただけます。現状の運営は、本当に必要な時にはいつでもご利用いただけるような対応をさせていただいておりますが、こども園の場合は、いずれの場合も給食の食材の調達等の関係から、前月の15日までにご利用の申し出をしていただいた上でご利用いただけます。ただし、緊急時の場合は個別に対応することを考えております。

運用面ですが、現在も新2号認定、いわゆる就労等で幼稚園をご利用いただく方に預かり保育をご利用いただいております。こども園の場合は、特に保育所認定の2号認定子どもさんの延長時間の取り扱いと整合性を図るために、利用時間を勤務時間の終了の時間に合わせ、プラス通勤時間、必要時間という形にするようにご利用の部分の整合を図っていきたいと思っております。

今後の予定ですが、幼稚園の部分で、利用申込みの際に、今後の支援につなげるために、どうしてこの利用をするのかをお聞きする欄を設けることで変更を図りますので、また今後の要綱改正案を教育委員会のほうにお示ししていこうと考えています。そして、申込書の一部改正と手順の整備を行っていく予定です。

併せて、こども園の部分は、現行の幼稚園の実施要綱を基にして、ご説明差し上げた変更点を踏まえた、仮であります京田辺市立認定こども園預かり保育実施要綱を新たに制定していく予定です。

続きまして、3項目の移行期における制服の取り扱いについてです。

令和5年度から認定こども園になりますが、令和5年度に入園される3歳児さんからこども園の制服、かばん、体操服で統一していく方向です。

しかしながら、現在、4、5歳の方もいらっしゃいますので、5年度、6年度を移行期として、兄弟関係、いろいろ事情や考え方があるために、移行期として、現在の幼稚園の

制服も着用可能にしながら、令和7年度以降は、原則新しい制服で皆さん登園していただく方向で考えております。制服だけではなく、かばん、体操服の取り扱いについても同様にしていきたいと考えております。あわせて、現在あります保育所、幼稚園についても、この大住こども園の考え方に合わせていく方向で、現在検討を進めているところです。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

伊東委員 1号認定子どもの給食費についてですけれども、この給食費の徴収について、今の保育園の現状がどうなっているのか私も分からないのですけれども、例えば、保護者の年収によって徴収額が減額されたり、また、独り親世帯への支援とか、複数の子どもが同じところに通園されている場合とかの負担支援みたいなのは適用されたりするのかどうか聞かせていただけたらと思います。

輝くこども未来室主査 非課税世帯の方の給食費の設定はあります。ただ、ご兄弟がいらっしゃるから2人目は半額とか、そのような制度ではなく、やはり実際に召し上がっていただく費用という形で、基本は徴収させていただきますが、非課税の方には食費の免除というものはありません。

上村委員 制服のほうも非課税世帯に対する補助等はあるのでしょうか。

輝くこども未来室担当課長 非課税世帯というところで、制服に関して免除になるかは、特に考えてはいないのですけれども、ただ生活保護世帯の方は、生活保護サイドのほうで、例えば入園するに当たっての準備金などいろいろ出ているので、その費用で制服を賄っていただくことはありますけれども、単純に非課税世帯の方だからといって制服が免除されることは特にございません。

伊藤委員 預かり保育の実施内容の件ですけれども、今の幼稚園の預かり保育はどのような管理をされているのか分からないのですけれども、こども園に移行するに当たって、保育の利用時間帯の枠というのが結構細かく設定されているので、日々のことなので、保育時間の管理みたいなのをきちんと把握したり、徴収額もきちんと把握する必要があるのですけれども、それに関して、どの方がそれを管理されていくのかとちょっと疑問に思いまして、お聞かせいただけたらと思っております。

輝くこども未来室担当課長 今、幼稚園8園に事務員さんを8園とも配置しています。ただ、任用時間が午前中だけになっているので、我々としては、ここをもうちょっと延ばして、1日いてももらえないかと思っています。そこは、職員課と協議をしていく必要があるのですけれども、今現在、事務員さんが実際に8園ともおられますので、その方が今の時間帯で押さえることが可能ならばそれで整理ができるかと思っていますし、もうちょっと延ばして来ていただくことが必要なということになれば、そこを改めて職員課と協議をしていくことになろうかと思っています。

教育長 ほか、質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。

日程第2、報告第9号、(仮称)大住こども園の運営内容についての件を終わります。

5 日程第3 報告第10号 田辺地区における民間小規模保育事業所整備計画について

教育長 日程第3、報告第10号、田辺地区における民間小規模保育事業所整備計画についてを議題とします。

本件について説明願います。

輝く子ども未来室担当課長 本件は、田辺地区におけます民間小規模保育事業所整備計画について報告をするものです。

令和3年7月に策定しました第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画においては、民間活力を活用した小規模保育事業所の整備により、1歳、2歳児の保育定員を確保しながら市立の保育所定員の適正化を進めるとともに、待機児童の発生防止を図ることとしています。

このたび、京都市と長岡京市において、小規模保育事業所と認可外保育施設6園を運営している株式会社ライフユースから、田辺地区における小規模保育事業所の整備について提案があり、京田辺市保育所等整備運営事業者選考委員会での審査を経て整備運営事業者として決定しましたのでご報告いたします。

開園する場所ですけれども、京田辺市河原北口8-3、カーサ高村1階で、マンションのテナントに入ることになります。具体的な場所は、この裏面に地図を掲載しております。近鉄新田辺駅東口の徒歩数分というところに開園する予定です。延床面積は171平米で、先ほど申し上げたテナントですけれども、5階建て賃貸物件の1階部分に改修して入ることになります。種別は小規模保育事業所、定員は19名になります。年齢の内訳としては、ゼロ歳児6人、1歳児6人、2歳児7人の構成になっております。

事業者はライフユースで、開園予定日は、今年の11月を予定しているところです。予算は、既にこの6月の補正予算で計上し、確保できることになっております。

この整備に当たっての経過ですけれども、元は、平成29年5月11日に、この株式会社ライフユースから小規模保育事業所の整備をしたいというご相談がありました。そこから少し日にちは経ちましたけれども、今年、令和4年4月13日に改めてライフユースから整備計画書の提出を受け、同月26日、京田辺市保育所整備運営事業者選考委員会に諮りまして、翌月5月9日に株式会社ライフユースが小規模保育事業所整備運営事業者に決定した経過です。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

上村委員 この場所ですけど、カーサ高村はマンションですね。ここの1階はいろんな方が住まれているマンションだと思うのですが、そこにゼロ歳児から2歳児が通園される、その安全性の確保とか、あと、ここは商業施設があったりする辺りで、例えば外に出て何か保育をすることがあんまり想像できない。ここの部分でどうやってお散歩に行ったりするのか、園庭があるわけではないので、どのような形で保育をされるのか、というのをもちろん協議されると思うのですが、健全な保育が可能かどうかというのはもう協議されているのかどうかをお聞かせいただけたらと思います。

輝く子ども未来室担当課長 もちろん、運営事業者のほうから、小規模保育事業所を運営したいと相談があった時に、そのまま事業者に100%丸投げしてお願いいたします、ではなく

て、必ず一から我々が関わるように、どういう保育をされるのですかという形で積極的に関わっていく中で中身を詰めていくこととなります。

確かに、通常の認可保育所みたいに園庭もございませんし、大丈夫なのかという話はあるんですけども、小規模保育事業所そのものは園庭を設ける必要がないとなっています。当然、室内での保育が中心になってくるのですけれども、そうは言っても、やっぱり屋外での活動も当然必要になってきますし、その場合は、例えば歩いて行ける範囲内の近所の公園に、安全を確保しながらそのルートを策定して行って、その公園で屋外の活動に従事していただくことをやっていきます。

もともとこの株式会社ライフユースは、説明の中でもありましたけれども、長岡京市と京都市で6園運営されておられます。特に、長岡京市で運営しておられる同様の小規模保育事業所は、今回の当市の環境とほぼ同じで、商店街のど真ん中で長く運営をされて、実績もありますし、実際、長岡京市の小規模保育事業所へ視察に行ってきました。本当に商店街のど真ん中で、交通量の多いところで運営されておられます。そこは運営事業者も、安全面も含めて、きっちり理解はされておられるので、必要以上と言ったら語弊はあるかもしれませんが、外に出る時は、必ず複数人の保育士が関わる中で、安全を確保しつつ出ていくことで、安全対策をきっちりやっていますし、京田辺市の運営でも同様に措置されるものだと理解しているところです。

教育長 ほか、質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。

日程第3、報告第10号、田辺地区における民間小規模保育事業所整備計画についての件を終わります。

6 日程第4 協議 令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第3号)(案)について

教育長 日程第4、協議、令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第3号)(案)について議題とします。

本件について説明願います。

教育総務室担当課長 令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第3号)(案)についてご説明申し上げます。

本件は、令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第3号)を編成するに当たり、教育に関する事務に係る部分について、教育委員会に意見を求めるものです。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業に係る予算及び原油価格高騰等の影響を勘案し、年間予算の不足等が見込まれる電気料金などを中心に予算要求を行っております。

今回ご説明させていただきます予算につきましては、予算要求時点のものでございます。また変更が生じた場合、別途変更内容を報告させていただきたいと思っております。

それでは、予算要求内容の説明をさせていただきます。

3ページのほうをお願いいたします。

令和4年度第3号補正予算内訳で、要求事業の詳細が記載されております。こちらの説明につきましては、主なものに絞らせて説明させていただきます。

まず、教育総務費のうち、情報教育推進費、タブレット端末の修理対応等委託事業でございます。GIGAスクールで配備しましたタブレット端末の修理等に対応するため、その委託費用について、264万円計上しているものです。

続きまして、小学校費、学校管理費の理科教育振興設備充実事業です。理科備品の充実を図るため、追加購入費として121万8,000円を計上しております。

続きまして、小学校費の学校管理費、三山木小学校用地拡張事業です。三山木小学校用地の拡張に当たりまして、敷地東側、正門南側の用地買収を計画しておりまして、その用地買収と不動産鑑定及び建物補償調査料として241万1,000円計上しております。

続きまして、小学校給食施設設備等改修事業でございます。手洗いの自動水栓化改修や給湯器、食器洗浄機の更新、給食室床面補修などの費用として895万5,000円計上しております。

続きまして、小学校給食調理師派遣業務委託事業は、直営校において不足している給食調理員について、派遣会社からの派遣によって対応するための経費といたしまして、306万2,000円計上しております。

続きまして、中学校費の学校建設費でございます。中学校の中学校給食施設整備事業として、移転が必要となる中部住民センター臨時駐車場の整備費用について計上するものでございます。

続きまして、幼稚園費の幼稚園管理費でございます。各園に配備する二酸化炭素測定器の購入に係る経費として403万1,000円計上しております。

同じく、幼稚園の教育振興費では、幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業として特例交付金を交付する経費として119万円を計上しております。

今申し上げたものと、電気料金等の不足分の要求をさせていただいておるところです。

ページを戻っていただきまして、1ページ、2ページ目につきましては、先ほど説明した主な事業の要求額のまとめになっております。

教育長 今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

西村委員 GIGAスクール構想整備に係るタブレット端末等の修理ですけど、昨年1年間利用されたと思うんですけど、こういう修理については、どれぐらいの経費が実績としてあったのかを教えていただけたらというのが1点目でございます。

それから2点目が、7番の三山木小学校の用地拡張の部分ですけど、正門の南側、民家がある辺りだと思うんですけど、あとの用途、使い道とかその辺のところは、考えておられるものがありましたら、ちょっと教えていただけたらというのが2点目です。

3点目、小学校の給食調理、直営校の部分ですけども、人員の不足によるものとなっておりますけれども、この辺りの直営校の部分の人の配分ですか、要は直営の方々が何人ぐらいおられてという、その現状についてちょっとお話しいただけたら。

学校教育課長 学校教育課所管の部分についてお答えを申し上げます。

まず、タブレット端末でございますけれども、昨年度、導入をいたしまして、学校で使わ

れてきているということもありまして、この3月以降、現時点まで約50台ほど修理が必要な台数が出ております。それについて、今後も出てくることもありまして、修理代について予算要求しているところです。

もう一つ、三山木小学校の用地拡張事業です。東側の民家等が4軒ほどありますけれども、建設部がしている歩道設置事業とあわせて、用地買収に向けて要求しているところですが、位置的な関係もございまして、小学校について、グラウンドがちょっと足りないこともありますので、まずはグラウンドの拡張が第一の用途として考えておるところです。

学校給食課長 小学校給食調理員派遣委託事業についての現状をご説明させていただきます。

直営校の中で該当しますのは薪小学校の調理師で、昨年度退職されまして、今、人員が減員となっています。国の基準で6名配置のところ、現状5名の給食調理員で対応しています。募集しても調理師は、昨今の人材不足のなかで、なかなか確保が困難な状況にありますので、派遣業者をお願いしまして、給食調理師を確保したいところになります。

伊東委員 5番の理科教育振興設備充実事業の中の理科備品の充実で、具体的にどういったものを購入されるのか、分かっている範囲でお聞かせいただけたらと思います。

学校教育課長 この理科備品ですけど、毎年国庫補助があるんですけども、今回、追加交付があるということで、予算要求させていただいたところです。具体的には、学校の希望に応じて買っていますけれども、今のところ、百葉箱の購入で要求をしているところです。

教育長 ほか、質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 なしと認めます。

日程第4、協議、令和4年度京田辺市一般会計補正予算(第3号)(案)についての件を終わります。

以上で、会議を非公開とすることを終わります。

(出入口解錠)

教育長 本日予定しておりました議事日程は以上です。

その他、報告事項等ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 なしと認めます。

以上をもちまして、令和4年第8回京田辺市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。